

総務省

4

月号

2021 April
Vol.244

M I C M O N T H L Y M A G A Z I N E

特集 2

令和3年度
総務省所管予算の概要

令和3年度

公表されました

特集 1

令和2年版
消防白書が

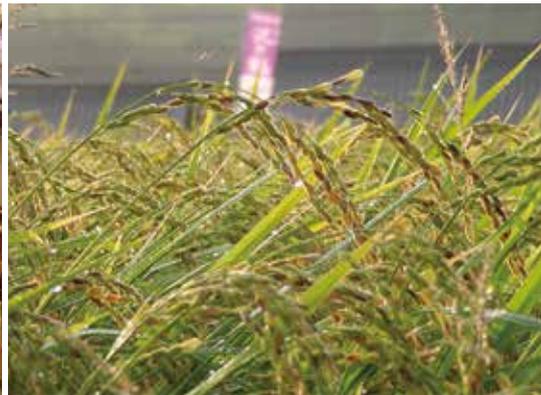
令和2年版

地方のかがやき
千葉県
長生村



都道府県は？

日本一の
出荷量が
多い



写真提供：沢の鶴株式会社
沢の鶴は、享保二年（1717年）の創業以来、米を目利きする力を代々受け継ぎ、純米酒・米だけの酒にこだわり続ける酒蔵。日本を代表する酒造地帯、灘五郷の西郷に本社を置く。

日本酒は、通常1月から3月に新酒が出荷され、4月には冬に搾られた春酒（花見酒）が楽しめます。

兵庫県は、地域ごとに9つの酒造組合をもつ一大生産地。おいしい酒を造るための「水」「技」「米」がそろっているといわれます。例えば、江戸時代から栄える灘五郷では、酒造りに適した中硬水の水「宮水」と代表的な酒米「山田錦」を有します。そして、伝統の技を引き継ぐ、「杜氏」（丹波杜氏）が多いことでも有名な地です。

旨い酒を造る条件が
そろった一大生産地

都道府県別の日本酒（清酒） の出荷量（製成数量）

1位	兵庫	111,532 ℓ
2位	京都	85,437 ℓ
3位	新潟	34,660 ℓ
4位	埼玉	24,642 ℓ
5位	千葉	20,082 ℓ

国税庁「令和元年度統計年報」から作成
※出荷量は酒類課税数量

暮らしの今と未来がわかる情報誌

総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

4 月号

2021 April Vol.244



広報誌を
スマホなどで
閲覧できます



発行：総務省
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(中央合同庁舎 2号館)
電話：03-5253-5111(代表)

C O N T E N T S

特集 1
令和2年版

4

消防白書が 公表されました

特集 2

14

令和3年度 総務省所管予算の概要

22

MIC NEWS

電話番号を変えずに携帯電話会社を乗り換える

23

MIC レポート

宮路総務大臣政務官の
第 22 回原子力災害からの
福島復興再生協議会への会議出席について

表紙のキャラクター

太陽くん

平成 15 年に長生村
合併 50 周年記念イ
メージキャラクターと
して誕生。ふり注ぐ「太
陽」と、九十九里浜
の「青い海」がモチーフ。



18

地方のかがやき

[千葉県] 長生村

令和 2 年版

消防白書 が 公表されました

消防白書は、消防防災に対する国民の理解を深めることなどを目的として、毎年刊行しています。令和2年版消防白書は、特集及び本編で構成されており、消防庁ホームページに掲載するとともに、政府刊行物サービスセンターや主要書店などで販売されています。ここでは、消防白書の一部を紹介します。



特集 1 最近の大規模自然災害への対応 及び消防防災体制の整備

- 1 令和 2 年 7 月豪雨による被害及び
消防機関等の対応状況
- 2 令和 2 年台風第 10 号による被害及び
消防機関等の対応状況
- 3 「防災・減災、国土強靱化のための
3 か年緊急対策」における消防庁の取組

特集 2 新型コロナウイルス感染症対策

- 1 新型コロナウイルス感染症患者の
発生と政府等の対応
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に係る
消防機関等の取組

特集 3 消防団を中核とした 地域防災力の充実強化

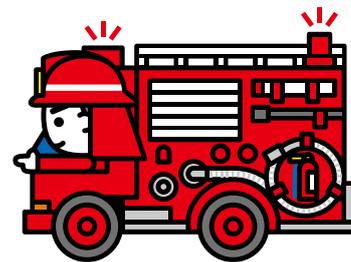
- 1 消防団の現状
- 2 消防団の充実強化施策

特集 4 Society 5.0 時代における AI 等の活用

- 1 消防防災技術に係る研究開発の方向性
- 2 研究開発の状況

特集 5 戸別受信機等の 配備促進に向けた取組

- 1 住民への災害情報伝達手段の
多重化・多様化
- 2 戸別受信機等の有効性
- 3 戸別受信機等の配備状況
- 4 戸別受信機等の配備促進のための取組



第 1 章 災害の現況と課題

- 第 1 節 火災予防
- 第 2 節 危険物施設等における災害対策
- 第 3 節 石油コンビナート災害対策
- 第 4 節 林野火災対策
- 第 5 節 風水害対策
- 第 6 節 震災対策
- 第 7 節 原子力災害対策
- 第 8 節 その他の災害対策

第 2 章 消防防災の組織と活動

- 第 1 節 消防体制
- 第 2 節 消防の広域化の推進
- 第 3 節 消防職団員の活動
- 第 4 節 教育訓練体制
- 第 5 節 救急体制
- 第 6 節 救助体制
- 第 7 節 航空消防防災体制
- 第 8 節 広域消防応援と緊急消防援助隊
- 第 9 節 国と地方公共団体の防災体制
- 第 10 節 消防防災の情報化の推進

第 3 章 国民保護への対応

- 第 1 節 国民保護への取組
- 第 2 節 北朝鮮弾道ミサイル発射事案
への対応

第 4 章 自主的な防火防災活動と 災害に強い地域づくり

第 5 章 国際的課題への対応

第 6 章 消防防災の科学技術の 研究・開発

附属資料

特集
1

最近の大規模自然災害への対応 及び消防防災体制の整備



令和2年に発生した大規模自然災害による被害状況及び消防機関等の対応状況、防災・減災、国土強靱化のための消防庁の取組について紹介しています。

令和 2 年 7 月豪雨による被害と対応

【被害の状況】

- 記録的な大雨により、各地で河川の氾濫、浸水や土砂崩れ等が発生し、九州を中心に**死者 84 人、行方不明者 2 人、1 万 6,000 棟を超える住家被害**が発生（令和2年11月13日現在）
- 孤立地域の発生、停電、断水等ライフラインへの被害や鉄道の運休等の交通障害が発生するなど、住民生活に大きな支障



重機を活用した捜索活動（熊本県球磨村）
（下関市消防局提供）

【消防機関の活動】

- 地元消防本部は、直ちに救助・救急活動に当たり、この中で、住民の避難誘導、救命ボート及び消防防災ヘリコプターを活用した救助活動、行方不明者の捜索などを実施
- 緊急消防援助隊は、7月4日から15日までの12日間にわたり、**延べ 1,229 隊、4,866 人が活動し、369 人を救助**
- 消防団は、ボートによる救助活動や行方不明者の捜索、瓦礫や流木の撤去や浸水により孤立した集落への物資運搬、住民の安否確認のための戸別訪問等を長期間にわたり実施

令和 2 年台風第 10 号による被害と対応

【被害の状況】

- 大雨と暴風により、九州地方を中心に**死者 3 人、行方不明者 3 人、1,500 棟を超える住家被害**が発生（令和2年11月13日現在）

【消防機関の活動】

- 地元消防本部は、直ちに救助・救急活動に当たったほか、消防防災ヘリコプターによる情報収集活動、ドローンによる行方不明者の捜索などを実施
- 消防団は、早期の避難を呼びかけるとともに、特に、宮崎県椎葉村においては、土砂撤去活動、ドローンやボートを用いた河川・ダム湖での行方不明者の捜索などを実施

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」における消防庁の取組



水陸両用バギーを活用した捜索活動
（大阪市消防局提供）

- 近年の頻発化・激甚化する自然災害時においても重要インフラ等の機能を維持するため、平成30年12月14日、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、消防庁からは6つの施策を展開
1. 大規模風水害・土砂災害に対応するための**緊急消防援助隊**に関する緊急対策
 2. 大規模災害に対応するための**航空消防防災体制**に関する緊急対策
 3. 地域防災力の中核を担う**消防団**に関する緊急対策
 4. 災害対策本部設置庁舎及び消防**庁舎の災害対応機能確保**に関する緊急対策
 5. 自治体庁舎等における**非常用通信手段の確保**に関する緊急対策
 6. **高齢者世帯等への確実な情報伝達**に関する緊急対策



特集 2 新型コロナウイルス感染症対策



新型コロナウイルス感染症患者の発生と政府等の対応、新型コロナウイルス感染症対策に係る消防庁の体制と消防機関等の具体的な取組について紹介しています。

【新型コロナウイルス感染症患者の発生と感染拡大の状況】

- 国内における新型コロナウイルス感染症患者の累計発生数は14万9,913人、累計死亡者数は2,171人、重症者数は488人（令和2年12月1日時点）

【新型コロナウイルス感染症対策に係る消防機関等の取組】

- 救急業務における対応
 - ・ 消防本部に対して、新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起及び**救急活動における感染防止対策の具体的手順の周知・徹底**を要請
 - ・ **保健所等関係機関との密な情報共有、連絡体制の構築、救急搬送困難事案の抑制**に向けた連携協力を要請
 - ・ 令和2年度補正予算等により、患者等の移送・搬送に万全を期すため、**マスク、感染防止衣などを必要な消防本部に提供**するとともに、緊急消防援助隊設備整備費補助金により、救急車や、患者等を隔離して搬送するための資器材（アイソレーター）などの整備を促進
- 消防機関における消防防災体制の維持・確保
 - ・ 消防本部に対して、**消防職員の健康管理の徹底**に加え、感染防止資器材の確保、消防本部内での感染防止対策の徹底、感染者の発生等により職員数が減少した場合の備えなど、**必要な業務体制を継続できる体制の確保**を要請
 - ・ 消防団員向けに、感染症に関する基礎的な知識や消防団員の感染拡大防止に向けた各市町村等の取組例などを消防庁ホームページなどにより周知
- 危険物保安・火災予防等の法令に関する措置
 - ・ 手指の消毒等のため、消防法の危険物に該当する消毒用アルコールを使用する機会が増えたことから、**火災予防上の一般的な注意事項を広報啓発**するため、リーフレットを作成
 - ・ 消毒用アルコールの緊急的な増産等の課題に対応するため、安全を確保しつつ、消防法令の迅速かつ弾力的な運用に配慮するよう周知
 - ・ レジカウンター等に設置する**飛沫防止用のシート**に係る火災予防上の留意事項の周知のため、リーフレットを作成
 - ・ 関係法令を改正し、申請者の**押印を廃止**するなど、極力対面による手続を減らすよう措置
- 災害対応に係る感染症対策
 - ・ **避難所の運営**に関して、可能な限り**多く開設**を図ること、手洗い、咳エチケット等の基本的な**感染対策を徹底**すること、**十分なスペースを確保**すること等を要請
 - ・ 消防本部に対して**自然災害発生時の救助活動等における感染防止の徹底**について周知
 - ・ **緊急消防援助隊**における傷病者接触時の感染予防対策、隊員の体調確認・検温、会議、食事、仮眠等での三密の回避等を徹底することを周知



消毒用アルコールの取扱いに関する注意事項を広報啓発するリーフレット

消防団を中核とした地域防災力の充実強化



消防団の現状と、消防団を充実強化するための施策について紹介しています。

地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために消防団は大きな役割を果たしているが、**消防団員数**は年々減少しており、令和2年4月1日現在、**81万8,478人**（前年から1万3,504人減少）となっている。

【消防団の充実強化施策】

(市町村における議論の創出等)

- 地域防災力の一層の充実強化のため、**住民、事業者をはじめ、消防団、自主防災組織など地域の多様な方々とともにしっかりと議論を行う**よう市町村等に依頼

(消防団への加入促進)

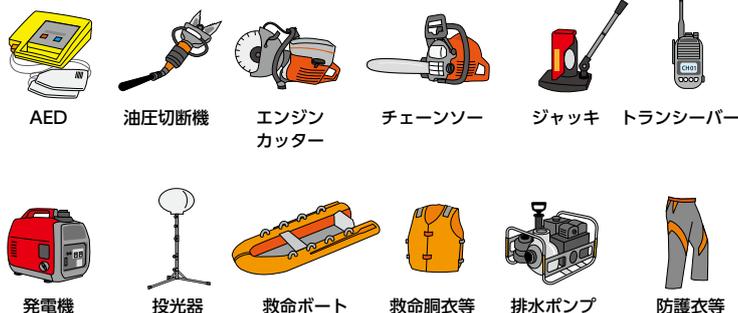
- 学生、女性、被雇用者及び公務員の消防団への加入促進について「**消防団協力事業所表示制度**」や「**学生消防団活動認証制度**」などの取組を実施

(消防団員の処遇の改善)

- 年額報酬及び出勤手当について、**特に支給額の低い団体に引上げを要請**
- 消防団員の処遇の改善等について**検討会を開催し、消防団員の確保対策を検討**

(装備の充実強化等)

- 消防団に対し、**救助活動用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車等を無償で貸し付け、訓練等を支援**
- **消防団設備整備費補助金**（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）により、消防団の装備の充実及び災害対応能力の向上
- 消防団員が災害活動で使用した自家用車等に生じた損害を消防団員個人に負担させることなく補償する共済（マイカー共済）を開始



消防団設備整備費補助金対象資機材



消防団員募集ポスター

Society 5.0 時代におけるAI等の活用

消防防災技術に係る研究開発の方向性と、消防ロボットシステム（スクラムフォース）の配備などの研究開発の状況について紹介しています。

【研究開発の方向性】

- 「消防防災科学技術高度化戦略プラン 2018」（平成 30 年 3 月改訂）では、自然災害リスクの増大や社会の脆弱化への対応に加え、研究成果の社会実装の推進を主眼
- 「消防防災科学技術研究推進制度」では、AI やロボット等関連に重点

【研究開発の状況】

（消防ロボットシステムの配備）

- **消防ロボットシステム（スクラムフォース）を開発**し、令和元年 5 月に本システムを装備した**特殊装備小隊**が市原市消防局に**発足**
- 準天頂衛星等の最新技術を導入するとともに、量産型の仕様を取りまとめる。
（迅速な救急搬送を目指した救急隊運用最適化の研究開発）
- AI を活用して、消防本部の救急活動データと気象予報の関係性の分析結果から**救急需要が多く見込まれる地域**をリアルタイムにメッシュで予測し、**事前に救急隊を移動配置**することにより、**現場到着所要時間を短縮**する手法を開発

（「G 空間情報消防活動支援システム」の研究開発）

- 大規模施設において、G 空間情報（屋内測位システム）や ICT を活用して把握される在館者の位置情報や火災現場の画像等を消防隊員や自衛消防隊員の間で共有することで、効率的かつ安全な消防活動に資するシステムを開発



スクラムフォース

戸別受信機等の配備促進に向けた取組

住民への災害情報伝達手段の多重化・多様化についてと、戸別受信機等の配備促進のための取組などについて紹介しています。

【戸別受信機等の有効性】

- 屋内に設置される**戸別受信機等は、大雨や台風時に屋外スピーカーからの音声**が十分に聞こえない**状況**においては、**住民への確実な情報伝達に有効な情報伝達手段**

【戸別受信機等の配備状況】

- 令和 2 年 3 月末現在、全国市町村における防災行政無線等の整備率は 87.0%
- 戸別受信機等は、全市町村の 75.4% が導入

【配備促進のための取組】

- 緊急防災・減災事業債や特別交付税措置による配備促進
- 戸別受信機の量産化・低廉化を図るため、戸別受信機の機能に係る標準的なモデル等を策定
- 災害情報伝達手段に関するアドバイザーの派遣
- 令和元年度補正予算及び令和 2 年度補正予算を活用し、戸別受信機等の配備が進んでいない市町村を対象とした戸別受信機等の無償貸付

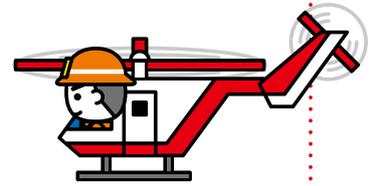


戸別受信機の例



戸別受信機等の必要性

消防防災を巡る現況と活動等について



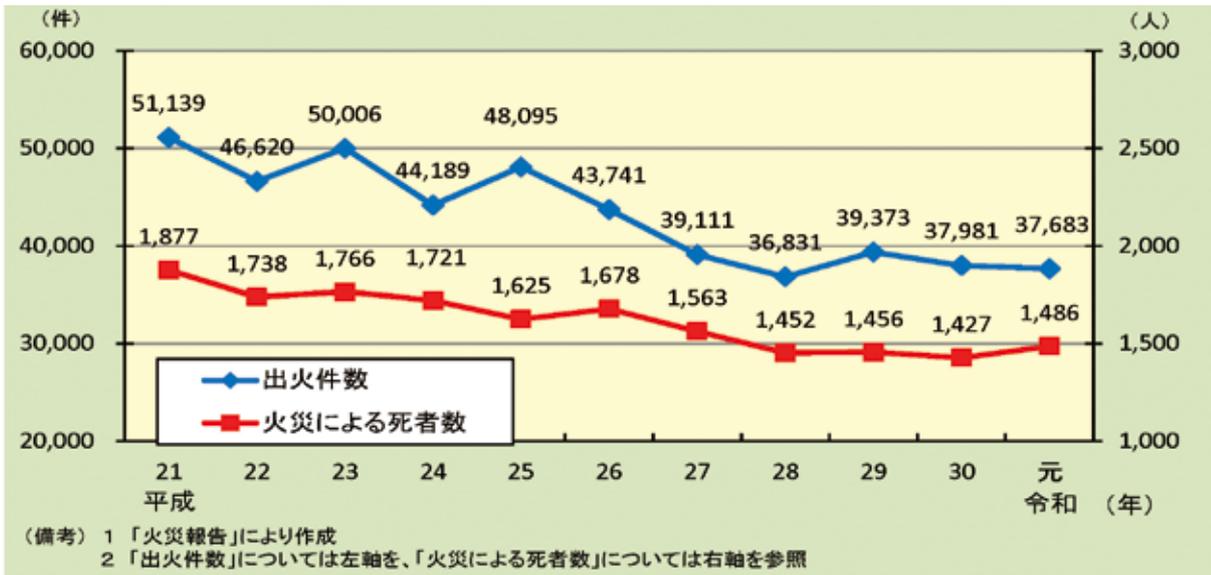
令和2年版「消防白書」の本章で掲載している統計情報や特筆すべき問題への対応等についていくつか紹介します。

火災の現況と最近の動向 (第1章第1節)

● この10年間の出火件数と火災による死者数は、おおむね減少傾向

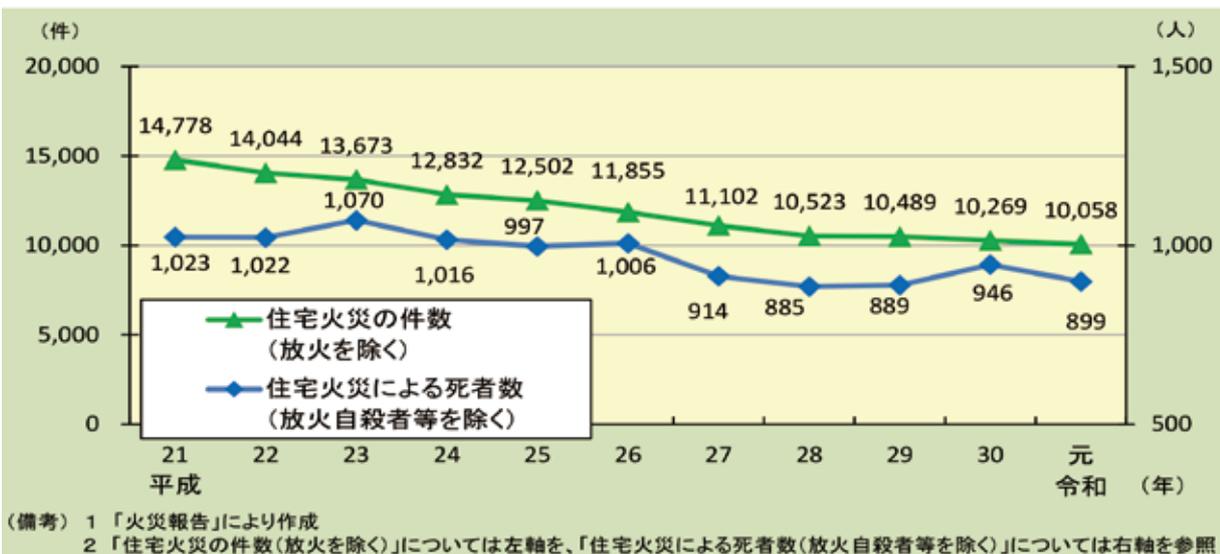
- ・ 令和元年中の**出火件数は3万7,683件**（前年比298件減少）であり、**10年前の73.7%**
- ・ **火災による死者数は1,486人**（前年比59人増加）であるが、**10年前の79.2%**
- ・ たばこによる火災は3,581件で、出火原因の第1位（第2位はたき火、第3位はこんろ）

【出火件数及び火災による死者数の推移】



- ・ 令和元年中の**住宅火災件数（放火を除く）は1万58件**（前年比211件減少）であり、**10年前の68.1%**
- ・ 住宅火災による**死者数（放火自殺者等を除く）は899人**（前年比47人減少）であり、**10年前の87.9%**
- ・ 住宅用火災警報器の設置率は、82.6%（令和2年7月1日時点）

【住宅火災の件数（放火を除く）及び住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）の推移】



消防の組織（令和2年4月1日現在）の状況（第2章第1節）

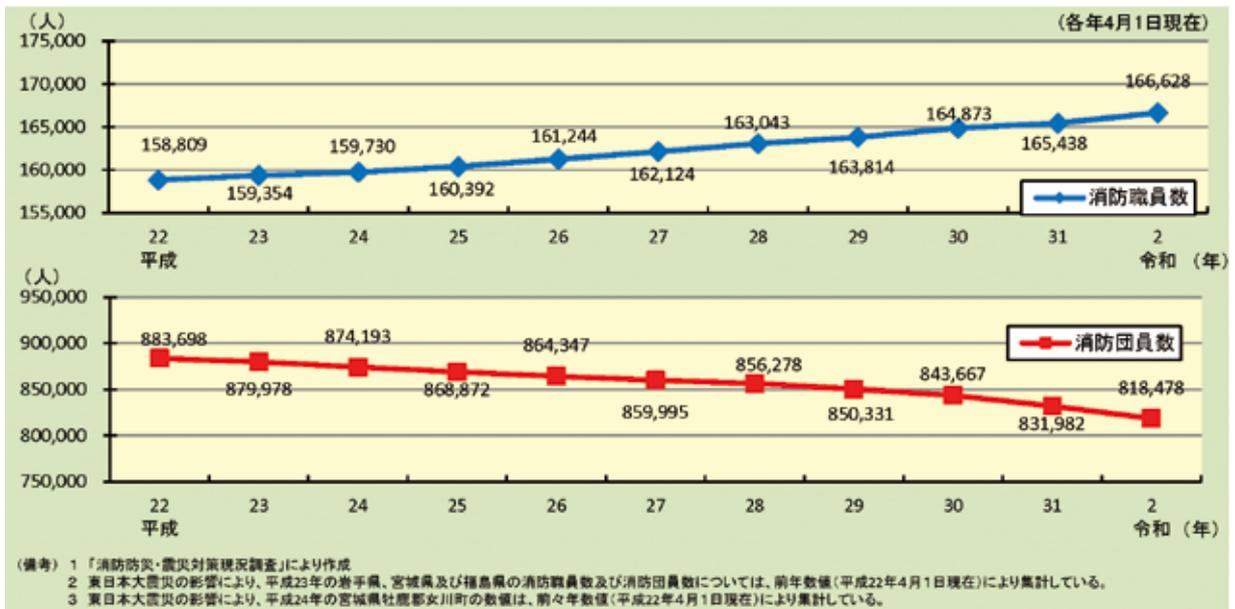
● 消防本部

- ・ 726 消防本部、1,719 消防署が設置され、**消防職員数は 16 万 6,628 人**
- ・ 消防職員数については、前年比増（1,190 人増加）であり、10 年前の 104.9%

● 消防団

- ・ 消防団数は 2,199 団、**団員数は 81 万 8,478 人**であり、消防団はすべての市町村に設置
- ・ 消防団員数は前年比減（1 万 3,504 人減少）であり、**10 年前の 92.6%**

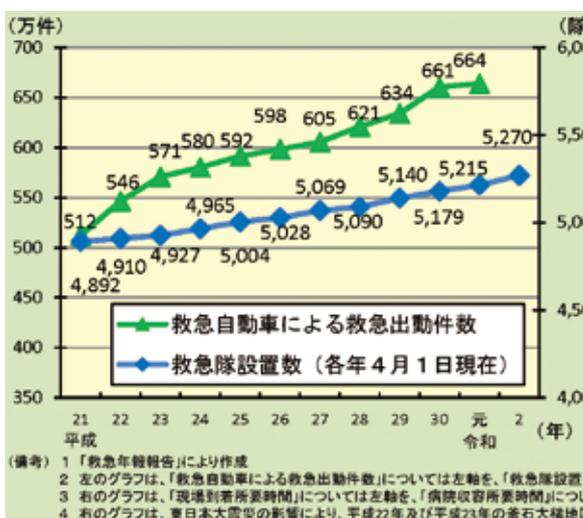
【消防職員数、消防団員数の推移】



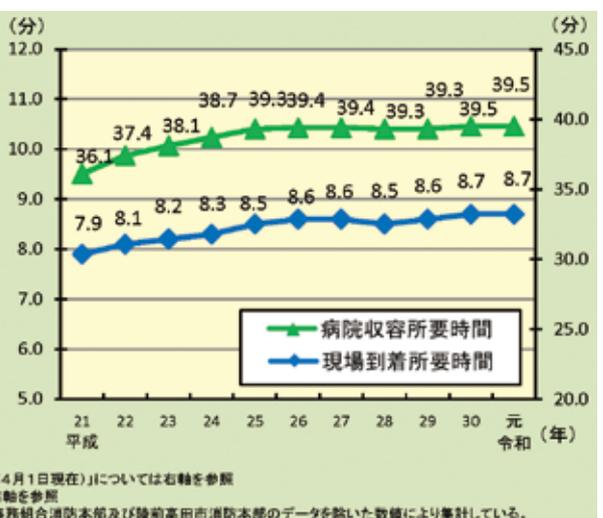
救急業務の実施状況（第2章第5節）

- 救急自動車による救急出動件数はほぼ一貫して増加傾向を示しており、令和元年中は**過去最多の約 664 万件**で、**10 年前と比較して約 30% 増加**
- 救急隊設置数は、令和2年4月1日現在、**5,270 隊 (対前年 55 隊増)**で、**10 年前と比較して約 7% の増加**
- 令和元年中の**現場到着所要時間の平均は 8.7 分**（10 年前と比較して 0.8 分延伸）
- 令和元年中の**病院収容所要時間の平均は 39.5 分**（10 年前と比較して 3.4 分延伸）

【救急自動車による救急出動件数及び救急隊設置数の推移】



【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】



地震火災対策について

- **大規模地震発生時**には、火災が同時に多くの地点で発生するおそれがあり、**住宅密集地等**では**大規模火災の危険性**が高くなる。また、停電からの復旧後の再通電時に出火するいわゆる**「通電火災」**の発生も懸念される。
- 消防庁では、地震火災発生メカニズム等を過去の事例をもとに紹介し、日常での地震火災対策として、**家具等の転倒防止措置**、**感震ブレーカーの設置**等を周知する映像資料及びリーフレットを作成



地震火災対策を周知するためのリーフレット

女性消防吏員の採用拡大に向けた取組



整備した女性専用施設



女性限定インターンシップの様子

消防分野においても女性消防吏員の増加、活躍により住民サービスの向上及び消防組織の強化が期待されることから、消防本部に対して、女性消防吏員の確保に向けた取組を要請する通知を发出

○島本町消防本部（大阪府）の事例

令和元年度に女性消防吏員1人を採用。女性専用施設整備のための特別交付税措置を活用し、**女性専用施設**（仮眠室、浴室、洗面室等）を**整え**、女性消防吏員が安心して消防業務に従事できる環境づくりに取り組んだ。

○松浦市消防本部（長崎県）の事例

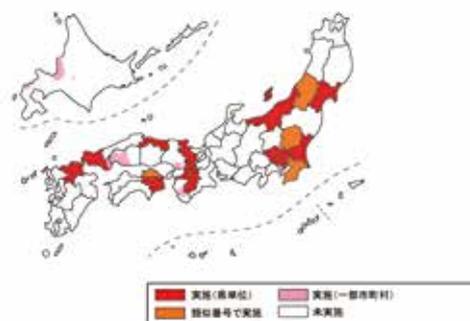
女性専用施設を設置するとともに、女性でも安心して働ける職場のPRのために、**女性限定のインターンシップ**を平成30年6月に開催。インターンシップやFacebookでの情報発信が功を奏し、令和元年度の女性受験者が前年度の0人から5人に増加し、うち2人を採用

救急安心センター事業（#7119）の推進

地域の限られた救急車が緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く到着できるようにすることに加え、住民が適時・適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援するため、電話相談窓口「救急安心センター事業（#7119）」の全国展開を促進

【救急安心センター事業（#7119）の普及状況及び効果】

- 令和2年10月1日現在、**全国17地域**で事業実施
- 消防面では、潜在的な重症者の発見及び救護、軽症者の搬送割合の減少、不急の救急出動の抑制などの効果を確認
- 医療面では、医療機関の負担軽減や医療費の適正化などの効果を確認
- 平成29年5月から、**普及促進アドバイザー制度**を運用し、実際に#7119の運営に携わっている自治体職員等をアドバイザーとして、令和2年4月末までに延べ**16地域に37人を派遣**
- #7119に対する住民の認知・理解を図り、利用を促進するため、**インターネット媒体を活用し、幅広い層への広報を実施**



救急安心センター事業（#7119）の普及状況

消防防災ヘリコプターの安全運航に向けた取組

【相次ぐ消防防災ヘリコプターの墜落事故】

- 平成 21 年以降、4 件の消防防災ヘリコプターの墜落事故が発生し、26 人の消防職員等が殉職（平成 30 年 8 月：群馬県、平成 29 年 3 月：長野県、平成 22 年 7 月：埼玉県、平成 21 年 9 月：岐阜県）

【消防防災ヘリコプターの運航に関する基準】

- 「**消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の在り方に関する検討会**」での議論を踏まえ、二人操縦士体制、機長及び副操縦士の乗務要件、操縦士の養成訓練等について、令和元年 9 月に「**消防防災ヘリコプターの運航に関する基準**」を消防庁長官の勧告として告示

【乗務要件・訓練審査プログラムの策定】

- 令和 2 年 3 月に、これらの検討結果や基準に示された事項を受けて、運航団体において消防防災ヘリコプターの操縦士の要件及び操縦士の養成訓練に係る計画を策定し、実施するための指針として「**消防防災ヘリコプター操縦士の乗務要件・訓練審査プログラム**」を策定

南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランの改定

【緊急消防援助隊アクションプラン】

- 南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震については、消防庁長官が全国規模で緊急消防援助隊を出動させ、被災地において迅速・的確に活動できるよう、アクションプランを策定

【改定後のアクションプランの特徴】

- 令和 2 年 5 月 29 日の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の改定を踏まえた南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランの特徴は以下のとおり
1. 南海トラフ地震発生後、応援可能な全ての緊急消防援助隊を一斉に迅速投入
 2. あらかじめ作成している応援編成計画に基づき、迅速に応援先を決定
 3. 被害状況等に応じて柔軟に応援先を変更
 4. 大きな被害が見込まれない都道府県大隊に対して、本アクションプランの適用と同時に出動指示を行い、初動時の迅速性を確保
 5. フェリーによる進出や自衛隊機による緊急消防援助隊車両の輸送等、多様な進出手段をあらかじめ想定し、交通途絶や遠方からの迅速な進出等に対処
 6. 後発地震発生時には、後発地震による被害状況、先発地震の被災地の状況等を踏まえ、必要に応じて応援先の変更や部隊の移動等を実施



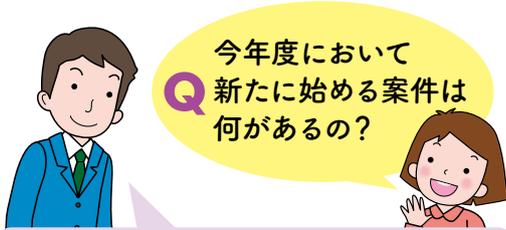
総務省所管予算の概要

総務省予算 5つの柱



総務省は、現下の重要課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するという政府方針の下、令和3年度総務省所管予算を編成しました。

本予算により、総務省は、①国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進、テレワークや遠隔教育、遠隔医療を支える情報通信基盤の整備、Beyond 5Gをはじめとした先端技術への戦略的投資など（上記Ⅰ関連）、②地方への人の流れの創出・拡大、自立分散型地域経済の構築や過疎地域の持続的発展等の支援など（上記Ⅱ関連）、③大規模災害等に対応した消防防災力・地域防災力の充実、災害時の情報伝達手段の確保など（上記Ⅲ関連）、④地方の一般財源総額の確保など（上記Ⅳ関連）、⑤ワイズスペンディングの徹底に向けたEBPMの強化及び基盤となる統計の整備、行政運営の改善を通じた行政の質の向上など（上記Ⅴ関連）を行います。

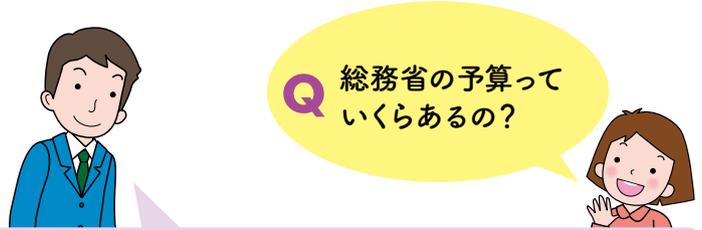


Q 今年度において新たに始める案件は何かあるの？

A 今年度の新規施策については次のようなものがあります。

- Beyond 5Gをはじめとした先端技術への戦略的投資
 - 5G 高度化等に向けた総合的・戦略的な国際標準化・知財活動の促進
- 災害時の情報伝達手段の確保
 - 公共安全 LTE の本格導入に向けた技術検証

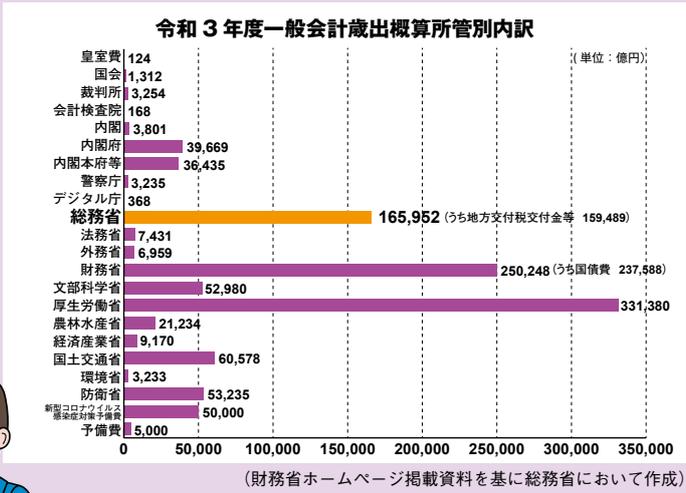
など



Q 総務省の予算っていくらあるの？

A 総務省予算のうち、一般会計は16兆5,952億円であり、これは国の予算の約15.6%を占める額です。

また、特別会計（東日本大震災復興特別会計）は1,328億円です。



それでは、令和3年度総務省所管予算から、総務省がどんな取組を行うのか、見てみましょう。

I デジタル変革の加速による「新たな日常」の構築



1. 国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進 104.9 億円

- (1) 自治体DX（行政手続オンライン化、自治体情報システム標準化・共通化等）の推進 5.5 億円
- (2) 国における行政のデジタル化の徹底 99.4 億円

2. マイナンバーカードの普及・利活用の促進 1,325.8 億円

- (1) デジタル・ガバメント実行計画などに基づく普及・利活用の促進 1,325.8 億円

3. テレワークや遠隔教育、遠隔医療を支える情報通信基盤の整備 219.5 億円

- (1) 5G・光ファイバ等の全国展開の推進 159.5 億円
- (2) ローカル5Gを活用した、課題解決の促進 60.0 億円

4. Beyond 5Gをはじめとした先端技術への戦略的投資 625.3 億円

- (1) Beyond5Gや5Gの高度化等の実現の力を握る先端技術の研究開発 507.6 億円
- (2) 量子暗号通信、AI（多言語翻訳）、破壊的イノベーション、宇宙ICT等の実現のための研究開発 60.5 億円
- (3) 新たな電波利用ニーズに対応するための電波利用環境の構築 35.0 億円
- (4) 戦略的な知財獲得・国際標準化 22.2 億円

5. デジタル化の進展に合わせたサイバーセキュリティの確保 63.4 億円

(1) サイバーセキュリティ統合的・人材育成基盤の構築	7.0 億円
(2) ナショナルサイバートレーニングセンターの強化	12.0 億円
(3) IoT 及び 5G の安心・安全な利用環境の構築	44.4 億円

6. 新しい働き方・暮らし方の定着、デジタル格差対策の推進 38.3 億円

(1) デジタル活用環境の整備	4.7 億円
(2) テレワークの推進	2.7 億円
(3) キャッシュレス環境の整備	0.6 億円
(4) 遠隔医療や 8K、AI 等の医療分野への活用の推進	5.8 億円
(5) 4K・8K 放送の推進	12.2 億円
(6) スマートシティの推進	5.8 億円
(7) AI（多言語翻訳）の研究開発	〔14.0 億円〕
(8) 情報バリアフリーの促進に向けた字幕番組の制作促進	6.3 億円

7. デジタル市場のルール整備 5.9 億円

(1) インターネット上の違法有害情報対策	2.0 億円
(2) 情報銀行に関するルール整備	1.4 億円
(3) 視聴データの適切な取扱いに係るルールの検討	2.4 億円

8. 総務省の政策資源を総動員した海外展開の推進 73.7 億円

(1) 5G、光海底ケーブル等の ICT インフラシステム、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開	73.7 億円
(2) デジタル経済に関する国際的なルール形成に向けた枠組みづくり	〔1.0 億円〕

II ポストコロナの社会に向けた地方回帰支援



9. 地方への人の流れの創出・拡大 3.6 億円

(1) 都市から地方への移住・交流等の推進	3.6 億円
(2) テレワークの推進	〔2.7 億円〕

10. 自立分散型地域経済の構築、過疎地域の持続的発展等の支援 14.8 億円

(1) 地域資源を活かした地域の雇用創出と分散型エネルギーの推進	7.0 億円
(2) 新たな過疎対策の推進	7.8 億円

III 防災・減災、国土強靱化の推進



11. 国土強靱化の推進 16.3 億円

(1) 地方公共団体等の災害対応能力及び安全・安心対策の強化	5.0 億円
(2) 地方公共団体への人的支援や技術職員の充実による市町村支援体制の強化	0.3 億円
(3) ケーブルテレビの光化	11.0 億円

12. 大規模災害等に対応した消防防災力・地域防災力の充実 86.4 億円

(1) 緊急消防援助隊の充実・消防の広域化の推進等による消防力の強化及び火災予防対策の推進	76.8 億円
(2) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化	7.3 億円
(3) 被災地の消防防災力の充実強化	2.3 億円

13. 災害時の情報伝達手段の確保

58.0 億円

(1) 地方公共団体における防災情報の伝達体制の強化	22.4 億円	(3) 公共安全 LTE の本格導入に向けた技術検証	18.0 億円
(2) Lアラートの活用推進	0.5 億円	(4) 放送ネットワークの強靱化	17.0 億円

IV 経済・社会を支える地方行財政基盤の確保



14. 地方の一般財源総額の確保等

179,653.3 億円

(1) 地方の一般財源総額の確保	178,327.0 億円
(2) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保	1,326.3 億円

15. 2040年頃を見据えた地方行政体制の構築

0.6 億円

(1) 多様な広域連携の推進	0.6 億円
(2) 自治体情報システムの標準化・共通化の推進	〔 4.1 億円 〕

V 持続可能な社会基盤の確保



16. 郵政事業のユニバーサルサービスの安定的な確保

7.5 億円

(1) ユニバーサルサービスの確保、利用者の目線に立った新しい事業展開、郵便局の利便性の向上	7.5 億円
--	--------

19. 行政運営の改善を通じた行政の質の向上

11.4 億円

(1) 行政の業務改革の推進等	2.0 億円
(2) 政策評価等を通じた EBPM の推進	〔 0.6 億円 〕
(3) 行政評価局調査機能及び行政相談機能の充実・強化	9.4 億円

17. 恩給の適切な支給

1,359.8 億円

(1) 受給者の生活を支える恩給の支給	1,359.8 億円
---------------------	------------

18. ワイズスペンディングの徹底に向けた EBPM の強化及び基盤となる統計の整備

170.1 億円

(1) 政策評価等を通じた EBPM の推進	0.6 億円
(2) 社会・経済実態の把握に資する統計調査の実施及びビッグデータ等を活用した統計作成の推進	165.9 億円
(3) ユーザー視点に立った統計データの利活用促進	3.7 億円

20. 主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備

1.7 億円

(1) 民主主義の担い手である若者に対する主権者教育の推進	1.2 億円
(2) 投票しやすい環境の一層の整備	0.5 億円

21. その他の主要事項

995.7 億円

(1) 衆議院議員総選挙関係経費	678.0 億円
(2) 政党交付金	317.7 億円



総務省は、これらの取組を着実に進めて参ります。

海岸一帯が県立九十九里自然公園となる長生村。
例年夏は多くの海水浴客で賑わう、
自然に恵まれた住みやすい村です。



長生村

ちよつせいむら

[千葉県]

ふるさと納税で注目される
千葉県唯一の村

一宮川が形成した沖積平野にある長生村は全域が平坦な地形。

長生という村名は、明治30年に長柄郡と上埴生郡が合併する際、産も飛躍的に伸びました。

房

総半島の中ほど、九十九里浜の南端部に位置する長生村は千葉県で唯一の村です。

沖を通る黒潮の影響により年間を通して温暖な気候で、平坦な地形を生かした稲作や野菜の栽培や酪農も盛んです。

昭和57年に西部地区に工業団地が開設されたことにより、工業生産も飛躍的に伸びました。

長生という村名は、明治30年に長柄郡と上埴生郡が合併する際、



Choseimura DATA

人口：1万4,001人
(令和3年2月1日)

面積：28.25km²

村の花：ハマヒルガオ

村の木：ラカンマキ

村役場所在地：
千葉県長生郡長生村本郷
1-77



米作り

アイガモ農法

アイガモ農法で収穫したコシヒカリは、環境保全型農業推進コンクールで関東農政局長賞を受賞。春には放鳥式が行われる。



名物

ながいきそば

村の新たな名物の「ながいきそば[®]」。遊休農地の解消を目的として、地元の愛好家が平成24年にそばの栽培を始めたのが起こり。



見どころ

尼ヶ台総合公園の桜並木

自然の地形を生かした10.5haの長生村尼ヶ台総合公園にある桜並木。開花時期に夜桜のライトアップが行われる。



地曳網などで獲る新鮮なアジを用いて作る名物のなめろう。生姜やシソ、味噌を混ぜ、包丁でたたいて作る。



年の初めに行われる一松神社のおの式は神主が4本の矢を射て、その年の吉凶や稲の豊凶を占う神事。



海岸の砂浜で育つハマヒルガオ。ゴールデンウィークのころから群生が九十九里浜を彩る。長生村の花でもある。



九十九里浜で獲れるカタツムリ形の貝のナガラミ。塩ゆでや煮付けにする。身は柔らかく甘味がある。

夢があり、 生きがいを感じる村



長生村長
おたか 小高陽一

「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」というスローガンを掲げて村づくりを進めています。この言葉は故郷に対する私自身の実感でもあります。穏やかな気候、心根の優しい人々、田んぼを渡る風の心地よさ。より多くの方々に、長生村の魅力を知っていただきたいと思えます。

それぞれの地名の一字を組み合わせて作ったもの。その後、昭和28年に八積村、高根村、一松村が合併して現在の長生村になりました。村域は東西7・4キロ、南北6・0キロ。西部から南部にかけてJR外房線が通り、村内の八積駅の隣の茂原で特急に乗れば、そこから東京駅まで1時間ほどです。長生村は八積駅周辺を中心拠点として整備し、自然と調和しつつ利便性が高い村づくりを進めています。



ふるさと納税

右肩上がりの納税額 村長も直電で感謝を伝える

米

や海産物、洗剤、はちみつ、ウエットスーツなど長生村のふるさと納税の返礼品はさまざま。

返礼品の1つ、「ながいきそば[®]」は無農薬、ミツバチ交配で栽培されたそばが原料で、ちばエコ農産物[※]の認証を受ける逸品です。そばの生産に取り組んでいる農事組合法人ながいき集落営農組合の代表理事・木島敬二さんは「全国のそば好きのみ

なさんに味わっていただけたのがうれしいです」と微笑みます。

小高村長は自ら5万円以上の寄付者に電話をかけ、感謝を伝えるとともに、村の名産や自然などをPRしています。電話をかけ始めた平成28年度に寄付額が1億円を超え、その後も順調に増え続け、令和元年度には7億9250万円と全国183の村の中でトップになりました。

※ちばエコ農産物：千葉県では、化学合成農薬と化学肥料を千葉県内の一般的な栽培方法の半以下に減らして栽培された農産物を「ちばエコ農産物」として認証。



納めていただいたお金は子育て支援などに大切に使っています

小高村長は「寄付者の75%がリピーターです」と言う。



「ながいきそば[®]」の乾麺のほか、そば粉やそばの実も返礼品に。



「こんなにおいしいそばは初めて、と言っていたこともありません」と木島さん。



サーフィンブランド「BEWET」のウエットスーツは村にある工場で製造。



千葉県の独自品種のふさこがね。粒が大きく、モチリした食感。

ヤフー株式会社との 災害協定の締結

災害などの有事の際、村民などに必要な情報を迅速に提供するために、長生村は昨年7月にヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結しました。この協定により災害時に村のホームページがアクセス集中により閲覧ができない事態の回避も期待しています。

城之内築山公園。災害時の一時避難収容人数は290人(1.0㎡/人)。災害時に防災倉庫やテントにできるパーゴラなどの施設も。



平
らな土地が広がる長生村では、津波の発生時に内陸に逃げるのが難しい人たちの避難所として鉄筋コンクリート3階建ての一松北部コミュニケーションセンターを建設しました。併せて、避難場所とするため、人工的な山を築き、公園として整備しています。城之内築山公園と竜宮台築山公園はいずれも海岸線から1km付近に設置されており、10m級の津波にも対応する高さがあります。城之内築山公園では、天気の良い日には頂上から富士山を見ることが出来ます。

津波から住民を守る砦 人工の山の公園



防災

生き生きしてる！
長生村で
活躍するみなさん



専業農家

平塚一耀さん、亜由美さん

サーフィンを楽しめて通年で農業ができる長生村を移住先とした新規就農者の平塚一耀さんは「地域で必要とされる品目を作りたい」とネギやサツマイモ、ナスなどを作っています。



ガーデンデザイナー

宇井美喜さん

造園・ガーデンデザインの会社ビレッジガーデンの代表として千葉県を中心に庭の設計や施工、管理などの造園業務を行う宇井さんは県立公園の計画・管理業務にも携わっています。



古民家カフェ経営

相原隆司さん、智子さん

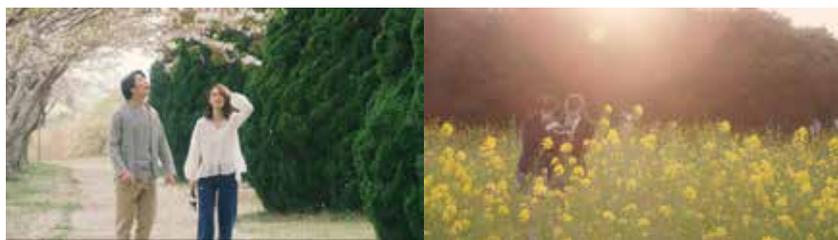
大手アパレル勤務などを経て、長生村の築100年の古民家を改装し、野菜薬膳をコンセプトとしたカフェfato.を開店した相原隆司さん。智子さんは漢方養生士・薬膳マイスターです。



田舎暮らし移住仲介

武田新さん

若い頃から移住を重ね、長生村に居を構えた武田さんは田舎暮らし・千葉房総ねっと株式会社を経営、古民家や菜園付き物件などの情報を発信し、自然保護活動にも取り組んでいます。



都会から戻ってきた女性の姿を四季折々の村の風景とともに描いた作品。



魅力発信

27分の自治体PR映画
『長生ノスタルジア』

来

てみると、過ごしてみると、住んでみると、とても良い村であることを映画の物語を楽しみながら知ってもらいたい、感じてもらいたい、と長生村が令和元年に制作した公式プロモーション映画『長生ノスタルジア』は、門

真国際映画祭で観光映像部門の最優秀作品賞を受賞し、米アカデミー賞公認の国際短編映画祭観光映像大賞でも最終選考5作品にノミネートされました。全編、長生村での撮影ですが、観た村民から「良い意味で長生村じゃないみたい」との声も。地元の魅力の再発見にもつながったようです。



心をこめて育てる
「長生」ブランド

長生村産のそばやねぎ、メロンなどは地名を訓読みにした「長生ブランド」で販売されています。その1つが糖度の高い完熟系の長生トマトです。生産者の長谷川真澄さんは「味よし、色よし、鮮度よしを合言葉に、縁起の良いブランド名に恥じないように、安全安心な農法で栽培しています」と胸を張ります。

香りが漂うガイドブック

「LONG」&「LIVE」

村の住みよさをテーマにした「LONG」、訪れる人へのおもてなしをテーマにした「LIVE」と、長生村は2冊のガイドブックを作りました。表紙をこすると「LONG」は草の香り、「LIVE」は海の香りが漂い、スマホをかざすと「LONG」は田園の風景、「LIVE」は海岸の風景の映像を楽しめます。ガイドブックの「LONG」(上)と「LIVE」(下)。



電話番号を変えずに 携帯電話会社を乗り換える

昨今、携帯電話会社が新たな料金プランを続々と発表しており、ご自身が現在契約している料金プランの見直しを検討されている方も多いかと思えます。一方で、携帯電話会社を乗り換えたいと考えていても、現在使用している携帯電話番号が変わってしまうと考え、乗り換えをためらう方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そんなときはMNP（モバイル（mobile）ナンバー（number）ポータビリティ（portability）という仕組みを用いると、携帯電話会社を乗り換えても現在の電話番号をそのまま使うことができます。

■MNPガイドラインの改正

MNPは平成18年から開始されていますが、今回、さらなる改善が行われました。本年4月1日から、携帯電話会社が遵守すべき「MNPガイドライン」の改正版が施行されました。今般の改正では、ガイドラインの中でも特に利用者の方々にとって関心の高い内容となっています。主な内容は、次のとおりです。



① MNP手数料の原則無料化

ウェブでMNP手続きを行った場合の手数料は無料、店頭・電話では1000円（税別）以下とする

② ウェブ手続きの利用改善

受付時間を、原則24時間化すること。また、ウェブ手続き画面をサイトの見つけやすい場所に設置する、手続きや画面表示をわかりやすいものとする等、利用環境の改善に努めること。

③ 過度な引き止め行為の禁止

乗換元の携帯電話会社が、利用者が希望していないにも関わらず、MNPを思いとどまるよう引き止め

営業を行うことを禁止すること。

これにより、MNP手続がより一層利用しやすいものになります。是非この機会に、ご自身の携帯料金プランを見直し、乗り換えをする場合には、MNPを利用してみてはいかがでしょうか。

■MNP手続きのさらなる改善へ

現在のMNPは「ツーストップ方式」と呼ばれ、乗換元と乗換先でそれぞれ手続きが必要となります。現在、総務省では、乗換先のみの手続きで完結する「ワンストップ方式」の導入に関する検討を行っています。

関連URL

総務省 携帯電話ポータルサイト
https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/keitai_denwa_portal/



携帯電話・PHSの番号ポータビリティの実施に関するガイドライン (MNP ガイドライン)
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban06_02000083.html



宮路総務大臣政務官の 第22回原子力災害からの 福島復興再生協議会への会議出席について



会議で発言する宮路政務官



会議の様子

令和3年2月21日、宮路総務大臣政務官は、テレビ会議により開催された「第22回原子力災害からの福島復興再生協議会」に出席しました。

令和3年3月11日で、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故から節目の10年を迎えました。原子力災害被災地域においては復興・再生が本格的に始まっている一方で、避難指示が解除された地域における生活環境の整備、長期避難者への支援、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭など、福島での復興・再生には中長期的な対応が必要です。令和3年3月に閣議決定された『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針』においても、第2期復興・創

生期間以降も引き続き、国が前面に立って復興・再生に取り組むこととされています。

会議では、復興大臣を議長として、経済産業大臣、環境大臣をはじめとする国側出席者と福島県知事、地元自治体や関係団体等の出席者間で、福島復興・再生に向けた取組状況、福島第一原発の廃炉・汚染水対策の状況、避難指示解除の状況等について、意見交換が行われました。

宮路総務大臣政務官からは、被災団体の地方交付税の算定特例や被災市町村の職員確保の支援に関する現在の取り組みと今後の対応について説明しました。

総務省では、今回の会議を踏まえ、引き続き全国の自治体に対して職員の派遣を要請するなど、人的支援のより一層の充実に努めて参ります。また、被災団体の財政運営に支障が生じないように、引き続き適切な交付税算定に努めるとともに、復興事業に係る被災自治体の負担について、震災復興特別交付税により必要な財政措置を講じることにより、復興事業の推進に取り組んで参ります。

編集後記

editorial note

今回、「地方のかがやき」で紹介した長生村が制作した公式ブログムービー映画『長生ノスタルジア』は、米アカデミー賞公認の国際短編映画祭観光映像大賞でも最終選考5作品に残るほどの出来映えですが、米アカデミー賞といえば、今回の授賞式はコロナ禍の影響で例年より延期され、4月26日（日本時間）に開催予定です。

米アカデミー賞へのコロナ禍の影響はそれに留まらず、映画館が閉鎖されていたこともあり、今回に限り選考条件が緩和され、『Mank / マンク』『シカゴ7裁判』『サウンド・オブ・メタル』聞こえる」ということ』等、動画配信サービスを主として公開された作品も各部門にノミネートされました。

コロナ禍の影響でおうち時間が増えたこともあり、動画配信サービスはシェアを拡大しています。有料、無料を問わず、動画配信サービスの利用者はこの先も増えていくことでしょう。そんなサービスを使って、自治体の魅力をPRする試みが今後増えていくものと思います。映画好きとして、そうした「作品」を多く視聴できるように日が来ることを楽しみにしている次第です。

(広報室 M)



総務省統計局

データサイエンス・オンライン講座

社会人のための

データサイエンス入門

受講料
無料



「データサイエンス」の概念を理解し、活用できる人材が
ビジネスのあらゆる現場で求められています。
統計学のプロフェッショナルがわかりやすく解説する講座を
あなたも受講してみませんか？

令和3年5月18日開講

データサイエンスの基礎から学べる入門編
として最適な講座内容。

政府が公表する統計データを自由に利用
できる「e-Stat」を紹介。

ビジネスに役立つ統計学的な考え方を
わかりやすく解説。



総務省統計局が社会人・大学生に向けて提供する講座です。



データサイエンス・オンライン講座ページ

データサイエンス MOOC

検索

<https://gacco.org/stat-japan/>